



ハラル事情視察

マレーシア・インドネシアミッション

— 政府機関対談、工場視察、小売視察、商談会 —

**マレーシア コース**

2014年11月25日(火)～28日(金)

**3泊4日** ※現地集合解散

**インドネシア コース**

2014年11月23日(日)～25日(火)

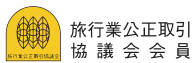
**2泊3日** ※現地集合解散

日本の少子高齢化に伴う国内市場規模の縮小が確実な現代において、ムスリム(イスラム教徒)人口は2030年には約22億人で世界人口の約26.4%になると予測されております。(出典:非営利機関Pew Research Center's The Future of the Global Muslim Population) この巨大なムスリムマーケットに参入する際に欠かせないのが『ハラル認証』です。

しかしながら、非イスラム圏である日本ではハラルトレイサビリティー(製造から流通過程まで)が整ってはおらず、ハラル商品を製造するには課題が多いのが現状です。そこで、現地企業のノウハウ・ネットワークを活用することでよりスムーズな海外進出が可能となります。

今回のミッションでは、世界のムスリム人口の約6割が集中するアジア太平洋地域にて注目を浴びているムスリム人口約2億人を超すインドネシアと、一人当たりの名目GDPがUSD1万ドルを超えたマレーシアの市場を比較することができます。特にマレーシアは政府がハラル認証を管轄し、認証基準も厳格といわれています。政府機関との対談やハラル工場の運営実態を確認することで、今後の海外進出戦略を立てる機会として頂き、ビジネスチャンスを見出してください。なお、すでにマレーシア・ハラルマーケットへの参入をご検討の製造業の方へは第二回目となる投資目的(JV・OEM・R&D等)商談会も実施致します。

旅行企画・実施：株式会社JTBコーポレートセールス  
企画協力：株式会社みずほ銀行 直投支援部





## ハラル事情視察 マレーシア・インドネシアミッションのポイント

- 海外進出する際に関係する各国の政府機関や関係民間機関・団体より、各国のハラルマーケット動向、日系企業の進出状況等に関する最新情報の提供が受けられます。また政府機関などと貴社個別課題の対話(ディスカッション)の機会を設けておりますので活発に議論を交わすことにより、直接回答を得ることができます。
- ネットワーキングディナーを通じて交流の機会を設けており、より強い人脈構築ができる機会としております。政府・公的機関だけでなく、日系企業の方々の交流を通じて現実の課題とそのソリューション等について話しができるよい機会としてください。
- 現地ハラル商品製造工場の視察を通じて、ハラル認証に欠かせないポイントや、ハラルトレイサビリティーの重要性、進出後の運用体制、現場オペレーション等の確認をすることができます。
- 現地小売事情を視察することで消費者動向がわかります。特にイオンマレーシアではイオンの方に同行していただき、ハラル商品購入のポイントや人気の惣菜品やPBについての小売現場解説等を受けることにより進出後の流通イメージも掴むことができます。

point



## ビジネスマッチングに参加する場合

当日にマッチングする現地企業のコーディネーション業務を代行して行います。希望に沿う企業を数社ご紹介し、事前にその情報を共有致します。当日は決定権を持った方が参加しますので必要に応じた交渉をして頂きます。

\* 個人通訳費用は別途必要

ビジネスマッチングお問い合わせ／申し込み先

ラピタ事務局 JTBコーポレートセールス内

TEL:03-5909-8758 FAX:03-5909-8110 E-mail:lapita@bwt.jtb.jp

Business matching



## 主な視察先・対話先概要

### インドネシア

- **インドネシア投資調整庁(BKPM)** : インドネシア共和国大統領直属の投資分野の許認可と相談業務を行う政府機関
- **インドネシア食品・飲料業者連盟(GAPMMI: Indonesian Food & Beverage Association)** : インドネシアにおける食品・飲料業界の振興促進を目的に設立された連盟。加盟企業に対して、品質向上、安全維持など様々なアドバイスも行い、海外企業との連携・マッチングも行う。
- **パバママショップ** : 小売市場の半数以上の割合を占めるパバママショップを訪問
- **ハラル商品製造工場** : 現地企業のハラル商品製造工場を訪問

### マレーシア

- **マレーシア投資開発庁(MIDA)** : マレーシア産業発展の促進と調整を担当しているマレーシア通産省傘下の政府機関であり、マレーシアで製造業やサービス業の事業設立に関心のある合弁企業を視野にいれた投資家への窓口
- **ハラル産業開発公社(HDC)** : マレーシア国内でのハラル認証取得を検討している企業に対し、認証取得に関するサービスを提供、及び海外企業に対しハラル認証のプロモーション・推進を行っているマレーシア通産省の傘下の政府機関
- **HDC Global Halal Support Centre** : HDCによって設立されたこのセンターは、ハラルマーケットへ投資者(個人・企業)及びハラル商品消費者向けに最新の情報を提供するだけでなく、実際の投資者に対しては進出後の貿易を促進する為の多種にわたるサービスまでも提供するセンター
- **ハラル商品製造工場** : 現地企業のハラル商品製造工場を訪問
- **イオン・バンダー・ウタマ店(Aeon Bandar Utama Store)** : イオンマレーシアの主力業態であるGMSの旗艦店で、富裕層の居住区に近いワン・ウタマ・ショッピングセンター(1 Utama Shopping Centre)にある。

# 日程表

インドネシア コース							マレーシア コース						
日次	月日(曜)	都市名/滞在地名	時間	交通機関	概要	食事	日次	月日(曜)	都市名/滞在地名	時間	交通機関	概要	食事
1	2014年11月23日(日)	ジャカルタ着			各自、ジャカルタ空港に到着 各自、ジャカルタ空港から、ホテルへ移動 <b>現地集合</b> ＜ジャカルタ泊＞	昼:× 夕:×	1	11月25日(火)	クアラルンプール着			各自、クアラルンプール空港に到着 各自、クアラルンプール空港から、ホテルへ移動 <b>現地集合</b> ＜クアラルンプール泊＞	昼:× 夕:×
2	11月24日(月)	ジャカルタ	午前 午後 夜	専用車	<b>ビジネスセッション</b> ハラル市場動向 (インドネシア食品・飲料業者連盟) インドネシア投資環境 (インドネシア投資調整庁) 日系企業進出動向 (インドネシアみずほ) ■流通視察 ネットワークングディナー (参加予定者) 現地専門機関、インドネシアみずほ等 ＜ジャカルタ泊＞	朝:○ 昼:○ 夕:○	2	11月26日(水)	クアラルンプール	午前 午後 夜	専用車	<b>ビジネスセッション</b> マレーシア投資環境 (マレーシア投資開発庁) ハラル市場動向 (ハラル産業開発公社) <b>ビジネスセッション(①または②選択)</b> コース① <b>ビジネスマッチング</b> 現地企業との投資商談会 コース② <b>ビジネスセミナー</b> マレーシア概況とハラル事情 (JETRO) イスラム金融 (マレーシアみずほ) ネットワークングディナー (参加予定者) マレーシア政府機関、マレーシアみずほ ＜クアラルンプール泊＞	朝:○ 昼:○ 夕:○
3	11月25日(火)	ジャカルタ	終日	専用車	■ハラル製品工場視察 視察後空港へ <b>現地解散</b>	朝:○ 昼:○ 夕:×	3	11月27日(木)	クアラルンプール郊外 クアラルンプール	終日	専用車	■ハラル商品製品工場視察 ネットワークングディナー (参加予定者) 日本公的機関、日本企業関係者等 ＜クアラルンプール泊＞	朝:○ 昼:○ 夕:○
							4	11月28日(金)	クアラルンプール	終日	専用車	■HDC Global Halal Support Centre 視察 ■マレーシア小売市場視察 (イオン、現地小売店等) 視察後空港へ <b>現地解散</b>	朝:○ 昼:× 夕:×

■ 時間帯の目安

早朝 朝 午前 午後 夕刻 夜 深夜

4:00 6:00 8:00 12:00 16:00 18:00 23:00 4:00

\*上記の時刻表示は、航空機、バス等の移動の発着時刻を基にした目安です。

## 募集要項

🕌 インドネシア コース 🕌	
旅行期間	11月23日(日)～25日(火) 2泊3日※現地集合解散
ご旅行代金	98,000円 (ツイン2名1室利用)
ラピタ会員特別代金	87,000円 (ツイン2名1室利用)
シングル利用追加代金	25,000円 (お一人様・2泊分)
添乗員	初日ホテル到着～3日目ジャカルタ空港まで同行いたします。
利用航空会社	本ツアーは現地集合解散となりますが、ご希望に応じて航空券、ホテル送迎を手配致します。
利用ホテル	ジャカルタ: Hotel Pullman Jakarta Indonesia (ツイン2名1室利用)
食事条件	朝食2回、昼食2回、夕食1回 (機内食は除く)
募集人員	25名 (最少催行人員 20名)
申込方法	別紙申込書に必要事項をご記入の上、JTB コーポレートセールス宛にお送りください。その後、別途JTB コーポレートセールス担当者よりご案内をお送りいたします。
申込締切	2014年10月16日(木) *締切後も、ご参加希望がありましたら、遠慮なくご相談ください。
🕌 マレーシア コース 🕌	
旅行期間	11月25日(火)～28日(金) 3泊4日※現地集合解散
ご旅行代金	170,000円 (ツイン2名1室利用)
ラピタ会員特別代金	148,000円 (ツイン2名1室利用)
シングル利用追加代金	33,000円 (お一人様・3泊分)
添乗員	初日ホテル到着～4日目クアラルンプール空港まで同行いたします。
利用航空会社	本ツアーは現地集合解散となりますが、ご希望に応じて航空券、ホテル送迎を手配致します。
利用ホテル	マレーシア: Le Méridien Kuala Lumpur Hotel (ツイン2名1室利用)
食事条件	朝食3回、昼食2回、夕食2回 (機内食は除く)
募集人員	25名 (最少催行人員 20名)
申込方法	別紙申込書に必要事項をご記入の上、JTB コーポレートセールス宛にお送りください。その後、別途JTB コーポレートセールス担当者よりご案内をお送りいたします。
申込締切	2014年10月16日(木) *締切後も、ご参加希望がありましたら、遠慮なくご相談ください。

## ご旅行条件(各コース共通)〔要約〕

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込み下さい。

### ■募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTBコーポレートセールス(東京都新宿区西新宿3-7-1、観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりします。

### ■旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり)50,000円

### ■旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ■取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

(お1人様)

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる前日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### ■旅行代金に含まれるもの

- ・旅行日程に明示した専用車代金・旅行日程に明示した宿泊の料金および税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします)
  - ・旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金
  - ・渡航手続関連費用
- ※これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則払い戻しいたしません。

### ■旅行代金に含まれないもの

- 前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
- ・日本～ジャカルタ、日本～クアラルンプール間の国際線運賃
  - ・各コース初日空港～ホテル送迎代金
  - ・一人部屋利用追加代金・クリーニング代、電話、インターネット接続料、ホテルでのチップ
  - ・日程表に記載のない食事代・日本国内における交通費・ビザ代、ビザ取得代行手数料

### ■特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：2500万円
- ・入院見舞金：4～40万円
- ・通院見舞金：2～10万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円

(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

### ■通信契約を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ■旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

1. 旅券(パスポート): この(パンフレット記載の)旅行には、入国時6ヵ月有効で、査証欄空白ページが3ページ以上ある旅券が必要です。

### 2. 査証について

\*このパンフレット記載の旅行のうちインドネシアコースには、インドネシアの査証が必要です。\*(別料金/到着空港にて取得、お一人様別途\$25が必要です。)\*マレーシアコースには査証は不要です。

### ■保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。

### ■海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また「外務省海外安全ページ：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。

### ■海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

### ■空港諸税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。各コースに表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。

### ■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ■個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報をお土産店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人データの提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出下さい。

### ■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2014年9月1日を基準としています。又、旅行代金は2014年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

パンフレット作成日2014年9月1日

## 旅行企画・実施

## 株式会社JTBコーポレートセールス



感動のそばに、いつも。



観光庁長官登録旅行業第1767号  
日本旅行業協会正会員

〒163-1065 東京都新宿区西新宿3-7-1

## お問い合わせ／お申し込み先

## 株式会社JTBコーポレートセールス 本社営業部 第五事業部

〒163-1066 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー27階  
総合旅行業務取扱管理者：阿部 一晴

TEL:03-5909-8102 FAX:03-5909-8110

担当：前澤・本島・佐伯

(営業時間 9:30～17:30 土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく右記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。